

令和2年5月27日

生徒・保護者 様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

学校再開について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過日お知らせしましたとおり、6月1日(月)より学校を再開いたします。入学式・1学期始業日直後よりほぼ2カ月の休業期間において、それぞれの生徒の皆さんが、健康・安全を第一とした上で、自分と向き合いながら、自らのモチベーションの維持や主体的な家庭学習、体力の保持に努力してきたことと思い、心から敬意を表します。

ただ、新型コロナウイルスの感染がなくなったわけではありませんので、これからも本校だけでなく社会全体が従来とは異なる判断もしながら進んで行くこととなります。新しい生活様式を校内外で行っていくことも大切なこととなります。これまでと同じような活動ができないこともあるかもしれませんが、前向きに、できること、すべきことに一生懸命向き合っていてほしいと思っています。皆さんが今行っている努力・挑戦は、将来の皆さんを必ず根本から支える大きな力となることを信じています。鳥羽高校は、皆さんにできる限りの支援をしていきます。ともに頑張っていきましょう。

学校再開に当たっての当面の予定や留意すべきこと等を下記のとおりまとめましたのでお知らせします。今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、変更すること、新たにお願いすること等があるかもしれません。保護者の皆様におかれましては、本校の取組につきまして、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 当面の校時について

当面の間、社会的混雑を考慮して、授業時間を短縮して時差登校を実施します。また、校門や自転車置き場等の密集を避けるために、学年ごとに登校目安時間を設定しますので協力をお願いします。なお、平常の50分授業再開に向けて、新型コロナウイルスの感染状況により順次変更を判断していきます。

6月1日(月)～5日(金) 40分授業の時差登校期間

登校目安時間 1年生：9時00分までに登校 2年生：9時10分までに登校
3年生：9時20分までに登校 ※目安時間までの登校に協力してください。

校時 SHR9:25～9:35
1限9:40～10:20 2限10:30～11:10 3限11:20～12:00 4限12:10～12:50
昼休み12:50～13:35 5限13:35～14:15 6限・清掃14:25～15:20 7限15:30～16:10

6月6日(土) 1・2年土曜授業(普通科該当コース・グローバル科。6月の土曜授業は、6日・20日。50分授業。)

登校目安時間 1年生：8時20分までに登校 2年生：8時30分までに登校
※目安時間までの登校に協力してください。

校時 SHR8:35～8:40
1限8:40～9:30 2限9:40～10:30 3限10:40～11:30 4限11:40～12:30

※3年生は土曜補習を実施します。詳細は別途連絡。

6月8日の週以後の校時は、後日連絡

2 長期休業の短縮について

休業期間による学習の遅れを回復するために、夏・冬の長期休業期間を短縮して授業日を増やします。現段階で、1学期終業式、2学期始業式、2学期終業式を次のとおり計画しています。

1学期終業式：7月31日 2学期始業式：8月20日 2学期終業式：12月25日

なお、3年生については、夏休み中にも進学補習(申込制)を実施します。詳細は別途連絡します。

3 感染防止の取組について～新しい生活様式の実践について～

新型コロナウイルス感染を防ぐために、3密とならないように密集を避けた活動や日常的な換気を行うとともに、ペアワークは2メートル以上の間隔をあけて行うことやグループワークは当面控えることなど、授業における留意事項を教職員で共有しながら教育活動を再開していきます。他方で、自他の感染リスクを抑えるために、互いに濃厚接触者にならないことを意識し、また接触感染・飛沫感染のリスクを最小限に抑えることを意図した、新しい行動様式を意識した行動を指導していきます。教職員とともに生徒の皆さんも以下のことに留意して行動するようにしてください。

- ・マスクの着用、咳エチケットの励行を行う。
- ・人との距離は最低1メートル程度、できれば2メートルをとるように心がけ、身体接触、近距離・正面での会話は極力控える。校内での不要な移動は控え、廊下はゆずりあつてできるだけ距離を置く。
- ・必要以上に大きな声は出さない。
- ・こまめな、丁寧な手洗いを励行する(食事の前後、トイレ・掃除の後は必ず。)。他人の物や共有部分にはむやみに触らないよう心掛ける。
- ・食事は、向かい合わせに座らず、会話は控える。
- ・公共交通機関の利用は、可能な限り混雑時間を避け、できるだけ会話は控える。

また、これまで同様、毎朝検温をして配付している体調確認表に記入するとともに、37.0度以上の熱、風邪等の症状、倦怠感等があれば登校しないで静養してください。その場合、必ず欠席連絡をしてください。出席停止扱いの配慮を行います。特に、息苦しさ・強いだるさ・高熱等の強い症状がある場合や、比較的軽い風邪の症状であっても基礎疾患がある場合、また軽い症状が長く続く場合(4日以上は必ず)などは、保健所または専用相談窓口(京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726)へ御相談いただくとともに、必ず学校へも連絡をお願いします。

なお、毎朝SHR時にも体調確認を行います。登校後に不調を感じた場合は、SHR時は担任に、以後は教科担当や保健部に相談をし、無理をすることのないようにしてください。

4 休業期間中の学習課題の提出等及びスタディサプリの活用等について

学習課題の扱いについては、5月1日に連絡したことと変更はありません。各教科・科目からの4・5月の休業期間の課題については、原則としてその科目の最初の授業時間に提出するよう持参してください。特に指示がある科目については、その指示に従ってください。課題テストを実施する科目については、別途連絡します。

スタディサプリ(RECRUIT)は、本年度に限って使用料無料で活用できますので、学校再開後も自主的に学習に利用してください。各教科学習や進路指導等で、今後一斉に他の機能を使う場合は、改めて連絡をします。なお、ログイン情報郵送時に同封した使用同意書は、速やかに提出をお願いします。

5 部活動について

部活動は、6月8日(月)から、本校生徒のみで、2時間以内の活動に限定し、感染拡大防止の観点から接触や換気等に留意をしながら再開する予定です。部活動登録の手続きも学校再開後に始めていきます(感染状況により変更する場合があります。)

6 食堂の利用について

食堂は、6月1日以降当面の間は、パンやおにぎり等の売店のみの販売とします。6月15日から再開予定ですが、変更の可能性もあります(再開時はPTAお知らせメール等でお知らせします。)。再開後も、対面着席を避けた机・椅子配置とするため、利用できる人数が少なくなることの御理解をお願いします。

7 今後の予定等の連絡について

休業期間が5月末までとなり、また、新型コロナウイルス感染が終息していない中で、学校行事や特別活動、PTA活動等は従来通りの形では実施できないことがあります。年間、月間の予定や、諸行事の変更・実施要項等につきましては、今後随時、生徒の皆さんにプリントを配付して連絡をしていきます。また、急な変更や重大な連絡につきましては、ホームページやお知らせメールでもお伝えしていきます。これまで同様、確認くださいますようお願いいたします。また、御不明な点、御相談等がございましたら、学校まで御連絡ください。 ・連絡先：075-672-6788 8時30分～17時00分(平日のみ)